

まちづくり交付金 フォローアップ報告書
小諸宿周辺地区

平成22年3月

長野県小諸市

1. 数値目標の達成状況の確認(確定値)

様式4 - 都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の確定

指標	単位	従前値	目標値	事後評価				フォローアップによる確定値	計測時期	フォローアップ時点での達成度	確定値が評価値と比較して大きな差異がある場合や改善が見られない場合等		総合所見
				評価値	見込み・確定の別	目標達成度	1年以内の達成見込み				理由	改善策の方向性	
指標1	本町通りの交通量	台/日	3,874	2,000	3,543	確定 見込み	x	あり なし		H 年月		改善策はそのまま 改善策に補強が必要 新たに改善策をたてる	一方通行化を計画したが同意形成が得られず中止となった影響が大きい。幹線道路ネットワークにおける役割も大きく、代替幹線道路の整備効果は期待ほど現れなかった。
指標2	本町通りの歩行者数	人/日	631	700	638	確定 見込み	x	あり なし		H 年月		改善策はそのまま 改善策に補強が必要 新たに改善策をたてる	歩道幅が合意形成が得られず美装化に留まった影響や通行車両や路上駐車による歩行者空間の環境改善不足による。また、実測データは平日のみであり、来訪者を把握できていない可能性がある。
指標3	懐古園の利用者数	人/年	240,090	240,000	224,301	確定 見込み		あり なし	225,717	H21年4月		改善策はそのまま 改善策に補強が必要 新たに改善策をたてる	数値目標に至っていないが、減少傾向から横ばい傾向へ転じており、減少抑制という効果は得られた。
指標4	ほんまち町屋館の利用者数	人/年	18,124	20,000	44,299	確定 見込み		あり なし	43,076	H21年4月		改善策はそのまま 改善策に補強が必要 新たに改善策をたてる	施設整備に加え、こもる街並み研究会やまちづくり推進協議会によるまちづくり活動において当該施設が活用された効果により、利用者数が増えた。
指標5	観光ガイド協会の数	人	28	30	35	確定 見込み		あり なし	35	H21年4月		改善策はそのまま 改善策に補強が必要 新たに改善策をたてる	ガイド利用件数についても増加傾向にあることから、観光資源の整備により賑わいが創出されて、観光ガイドの需要が増えたと評価できる。

事後評価シート 様式2-1及び添付様式2- から転記 全ての指標について記入

フォローアップの必要のある指標について記入

全ての指標について記入

様式4 - その他の数値指標の確定

指標	単位	従前値	目標値	事後評価				フォローアップによる確定値	計測時期	フォローアップ時点での達成度	確定値が評価値と比較して大きな差異がある場合や改善が見られない場合等		総合所見
				評価値	見込み・確定の別	達成度	1年以内の達成見込み				理由	改善策の方向性	
その他の数値指標1	本町通りの事業の満足度	%	/	/	86.7	確定 見込み	/	/	/	H 年月		改善策はそのまま 改善策に補強が必要 新たに改善策をたてる	関連事業による本町通りの歩道美装化や修景整備等の取り組みにより「歴史と文化を生かしたまちづくり」の実現に効果が見られた。
その他の数値指標2	懐古園における電線類地中化率	%	0	/	100.0	確定 見込み	/	/	/	H 年月		改善策はそのまま 改善策に補強が必要 新たに改善策をたてる	夜間照明整備と併せて電線類地中化が実施され、懐古園の魅力向上が図られた。
その他の数値指標3	/	/	/	/	/	確定 見込み	/	/	/	H 年月		改善策はそのまま 改善策に補強が必要 新たに改善策をたてる	/

事後評価シート 様式2-1及び添付様式2- から転記 全ての指標について記入

フォローアップの必要のある指標について記入

全ての指標について記入

2. 今後のまちづくり方策の検証

様式4 - 「今後のまちづくり方策」の進捗状況

事後評価シート 添付様式5 - に記載した今後のまちづくり方策(事項)	実施した具体的な内容	実施した結果	今後の課題 その他特記事項	
・成果を持続させるために 行う方策	駅～大手門周辺の整備	・大手門公園整備及び小諸駅周辺整備について、都市再生整備計画の作成。 ・本陣主屋の再活用方法の検討を開始。	・まちづくり交付金事業を平成21年度より開始。 大手門公園と隣接する国道141号の案内設置に向けて、長野国道事務所と協議。 大手門エントランス広場の拡充部分について、所有者と交渉。 しなの鉄道株式会社、JR東日本長野支社、市により、小諸駅周辺整備についての基本協定を締結。 ・本陣主屋の検討について、ワークショップを実施。	・小諸駅周辺整備にあたり協定を基礎として魅力と活力に満ちた小諸市の拠点を目指し三者協力して事業を実施。
改善策 ・まちづくりの目標を達成するための改善策 ・残された課題・新たな課題への対応策 ・その他 必要な改善策	歩行者空間の創出	・歩行者空間の創出手段の検討について、都市再生整備計画の作成。	・まちづくり交付金事業を平成21年度より開始。 施策検討の基礎資料として、懐古園など主に観光客が利用する駐車場において実態調査、小諸駅鉄道利用者調査を実施。	・調査より把握した来街者の行動、動線等を参考とした、今後の事業展開の検討。
	小諸宿地区の周遊性の向上	・地区の活性化を図るため、意欲ある起業者の出店を支援する「空き店舗活用事業」、事業者等が店舗等に、ミニ博物館等を開設する事業を支援する「まちなか魅力創出事業」を継続的に実施。 ・観光協会による散策コース作成及び積極的な地区案内、NPO法人によるマップ作成やスタンプラリーの開催。 ・にぎわい創出や周遊性向上の手段検討について、都市再生整備計画の作成。	・平成21年11月時点の実績は、空き店舗活用事業を9件が利用している。 ・平成21年11月時点で、NPO法人が主催または共催したイベント数は7件あり、参加者は延750人以上である。 ・まちづくり交付金事業を平成21年度より開始。 施策検討の基礎資料として来街者アンケート調査を実施。	・調査より把握した来街者の行動、動線等を参考とした、今後の事業展開の検討。
	懐古園の入場者数の増加	・安全柵及び張芝替えの施設再整備について、都市再生整備計画の作成。 ・懐古園について運営委員会及び保存研究委員会にて誘客対策を検討。	・まちづくり交付金事業を平成21年度より開始。 地域創造支援事業の位置付けで平成22～23年度に実施予定である。 ・委員会にて検討した内容を以下に示す。 特別割引券の設置依頼や手作りしおりのプレゼント配布など具体的な利用促進の手段を検討。 懐古園HPを小諸市公式HPの更新と合わせ、リニューアルする方針を確認。	・行政主導ではなく市民と或いは各種団体との協働による、懐古園の魅力を引き出すイベントの実施。

事後評価シート 添付様式5 - から転記

様式4 - フォローアップにより新たに追加が考えられる今後のまちづくり方策

追加が考えられる今後のまちづくり方策	具体的内容	実施時期	実施にあたっての課題 その他特記事項
小諸駅前ロータリーから続く南北約400mの相生町商店街の活性化	商店街の環境整備について、都市再生整備計画を作成し、まちづくり交付金事業を平成21年度より開始。(電線類地中化及び修景施設整備)	H22～H25	市、商店街との協議による商業活動の活性化、街並みや景観の統一性を図るためのルールづくり。
新人ガイド育成	観光ガイドについて、質・量共の向上を図るため、新人ガイド育成カリキュラムを実施する。具体的には計14回の講習を行ない、歴史・文化を学ぶとともに、ガイドとしてのスキルの会得を目指すものである。	H21～H22	

都市再生整備計画(精算報告)

こもろじゅくしゅうへん
小諸宿周辺地区

ながの 長野県 こもろし 小諸市

平成20年11月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	長野県	市町村名	こもろし 小諸市	地区名	こもろしほむつへんちく 小諸宿周辺地区	面積	110 ha
計画期間	平成	16	年度	～	平成	20	年度
交付期間	平成	16	年度	～	平成	20	年度

目標
¹ 小諸に新旧のハーモニーが奏でる新しい賑わいを創出。 1 高原に育む活力ある詩情公園都市・小諸、を目指し、自然と歴史・文化を生かした小諸らしい誇りあるまちづくりを進める 2 中心市街地において歩行者が安全でゆとりある歩行者空間を創出し、懐古園から小諸宿周辺への一体的な周遊性の向上を図る 3 市民が主体となった地域活動の支援を行なうとともに、市民と来訪者が交流できる新しい賑わいの創出を図る

目標設定の根拠
まちづくりの経緯及び現況 ・小諸市街地は、城下町として、また旧北国街道沿いに宿場町の装いを残すなど歴史的な原形を留めた町としてその姿を残している。その後、旧北国街道沿道及び小諸駅を中心に商業都市として発展を遂げてきたが、近年のモータリゼーションの進展に伴い、郊外店の相次ぐ出店、市街地の空洞化等、既存市街地全体が弱体化傾向に進んでいる。また、小諸市は島崎藤村緑の地「懐古園」を控えており、毎年多くの観光客が訪れるが、周辺市街地においては歩道の未設置、駐車場の不足など、車型社会に対応した都市基盤の整備が遅れている。こうした背景から、歴史的資産を後世に残すと同時に、活力再生のための貴重な資源として活用すべく、身近なまちづくり支援街路事業・まちづくり総合支援事業、街なみ環境整備事業などを積極的に取り入れ、歴史的街なみ景観の形成支援、幹線道路整備、歩行者に配慮した歴史的道すじの整備に取り組んできた。 ・当地区は小諸市中心市街地活性化基本計画の区域と重複し、同計画において幹線道路の整備、歴史的道すじの整備、まちの回遊性の創造、にぎわいの拠点や憩いの空間の形成、小諸の顔にふさわしい駅舎および駅前広場の整備等、中心市街地の都市基盤整備に関する方向性が示されている。 ・平成12年から平成16年の間に、本町区・荒町区・与良区・大手・相生町・市町区で地元住民が主体のまちづくり推進協議会を設立し、市の事業計画（道路美装化、公園整備、ストリートファニチャー整備など）の検討に参加。また、各種イベントの開催等、地域でのまちづくり活動が継続されている。 ・平成9年から平成11年にかけて、身近なまちづくり支援街路事業調査及び街なみ環境整備事業の策定を通じて庁内及び地元代表を交えた委員会（6回）、地区アンケート（市街地を対象）を実施。その意向をもとに、庁内の横断的組織で都市再生整備計画の策定にあたった。 ・平成17年度に駅・大手門周辺まちづくりに関する話し合いを地元区（5回）、公募市民（4回）で実施し、地元代表、関係団体代表、専門家からなる懇談会を3回行い整備構想を策定した。
課題 ・旧北国街道は歩道が整備されていない地区が多く、歩行者が安心して快適に散策しにくい環境となっている。また、懐古園と中心市街地は鉄道及び国道141号によって分断されていることから、懐古園に訪れた観光客が中心市街地に残された歴史的資産に触れる機会を逃している。このことから、道路における歩行者と交通車両の適正な分離を図るとともに、懐古園に訪れる観光客を中心市街地へ誘導し、さらに一体的な周遊を可能とする交通基盤の整備、イベント開催や案内機能の充実など、ハード・ソフト両面からの整備が必要である。 ・街の顔である小諸駅舎が老朽化し、利用客が減少するなど駅周辺全体の活力が低下している。駅を毎日利用する地元利用客の利便性に配慮し、「街の顔」としてふさわしい駅周辺に整備する必要がある。 ・モータリゼーションの進展に伴い、市街地における自動車での来街者数は顕著な増加傾向にあるが、中心市街地に駐車場が不足していることが、住民アンケートなどの結果からも指摘されている（平成9年3月 相生町商店街振興組合による実施）。自動車利用客のニーズに応じた、利便性の高い駐車場の整備が必要である。
将来ビジョン（中長期） ¹ 高原に育む活力ある詩情公園都市・小諸。 ・小諸市総合計画 第3次基本構想では、高原の町、坂の町としての小諸の風土の中で、子供からお年寄りまで誰もが快適かつ安全に生活できる環境の整備として快適な歩行空間、身近な公園などの生活基盤の整備水準を高めるとともに、歴史的資産を生かした面的整備、公共交通拠点の整備などを積極的に展開する地区として当地区を位置付けている。 ・都市計画マスタープランにおいては、都市づくりの基本方針の重要な柱の中に景観形成と歴史的景観を活かしたまちづくりを位置付けており、地域別構想における「中心市街地地区」においては、歴史・文化を生かした魅力と活力ある中心市街地の再生、歴史的景観を生かしたまちづくりなどを、まちづくりの方針にまとめている。また、観光・都市機能の充実を図る地区として位置づけられており、幹線的道路交通機能の骨格作りを推進するとともに、ゆとり・うるおいのある空間の創出、周辺地区景観にデザイン効果のある駅舎・駅前広場などの都市基盤整備を推進する地区としている。

目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目標値		
				基準年度	目標年度	目標年度	
本町通りの交通量	台	小諸商工会議所により行われる交通量調査に基づく値	従来本町通りを通過していた車両が、代替路線である東郷土西原線へ排除されることにより、交通量の減少が期待される	3,874台 / 日	H15	2,000台 / 日	H20
本町通りの歩行者数	人	小諸商工会議所により行われる交通量調査に基づく値	従来本町通りを通過していた車両が、代替路線である東郷土西原線へ排除され、また懐古園と中心市街地の周遊性の誕生により、歩行者数の増加が期待される	631人 / 日	H15	700人 / 日	H20
懐古園の利用者数	人	小諸市懐古園事務所による集計（有料入場者数）	懐古園の魅力の向上及び中心市街地を結ぶ通路及び道路美装化の完成による相乗効果から周遊性が生まれ、年々減少する懐古園入場者数に歯止めをかける。	240,090人 / 年	H15	240,000人 / 年	H20
ほんまち町屋館の利用者数	人	小諸市都市計画課による集計	懐古園と中心市街地を結ぶ通路及び道路美装化の完成により周遊性が生まれ、相乗効果による小諸宿を訪れる観光客の増加が期待される。	18,124人 / 年	H15	20,000人 / 年	H20
観光ガイド協会の数	人	観光ガイド協会の登録人数	周遊性の向上と賑わいの創出により、観光ガイドの需要が増し、ガイド協会の会員数の増加と来訪者との交流が期待される	28人	H15	30人	H20

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<ul style="list-style-type: none"> 旧北国街道の交通車両を排除し、観光客や市民が安心かつ快適な散策が可能とする交通環境を形成するために代替幹線道路の整備を行い、あわせて交通量が多く危険な交差点の改良を行い、市街地内の交通の適正化を図る。 旧北国街道本町通りを歩行者系道路として実現するため、市民や観光客のにぎわいの場としてもなすソフト施策として、イベント開催への助成を実施する。 旧北国街道及び周辺の道路は、交通量が多いにも関わらず幅員狭小かつ歩道が未設置であるため、歩行者が安全に歩行しにくい道路となっている。歩道の設置などにより歩行者と車両を適正に分離し、安全性の向上を図る。 	道路事業（基幹事業／東郷土西原線外一線） 道路事業（基幹事業／市道0112号線） 道路事業（基幹事業／弁慶橋（黒橋）交差点改良）
<ul style="list-style-type: none"> 小諸宿と懐古園は鉄道及び国道141号で分断されていることから、懐古園に訪れる観光客の多くが中心市街地に残されている文化財や街並みに触れる機会を逃している。懐古園に訪れる観光客を中心市街地へ誘導し、さらに一体的な散策を可能とするため、既存の懐古園と小諸宿との導線となる地下通路を活用し、照明等により快適な歩行空間へのリニューアルを図る。さらに回遊性が街全体に広がるよう、主要な歴史的道筋の修景・緑化整備を図る。 懐古園により美しい景観を創造し、年間を通じて誘引性を確保するため花卉を植栽し、電線類の地中化や夜間照明整備をする。またイベントを開催し、集客を図る。 観光地であり、市民の憩いの場でもある史跡「懐古園」の安全性確保のため、法面整備をする。また老朽化の目立つ弓道場や白鶴橋・園路・休憩施設・案内板等の再整備を行う。 関連事業により、文化庁補助事業で国重要文化財である小諸城大手門の保存修理工事を行ない、あわせて隣接する関連施設の修景を行なう。また、旧北国街道沿いを中心とした道すじの整備や建築物の修理・修景を助成し、歴史的街並みの形成を推進する。さらに、市とNPO・地元まちづくり推進協議会等のまちづくり団体との協働により、行き交う人々の憩いの場となる緑地や小公園、歴史的な道すじの道路美化、観光スポットへの案内を目的としたストリートファニチャー等の整備を行う。 旧北国街道沿いを中心とした小諸市の見所を発信するため、観光パンフレットを作成する。 	高質空間形成施設（基幹事業／懐古園～小諸宿連絡通路） 地域生活基盤施設（基幹事業／大手門エントランス広場） 道路事業（基幹事業／おふらや小路） 公園事業（基幹事業／懐古園夜間照明整備） 公園事業（基幹事業／懐古園花卉植栽） イベント負担金（提案事業／懐古園） 空堀法面整備（提案事業／懐古園） 弓道場整備（提案事業／懐古園） 公園施設再整備（提案事業／懐古園） 街なみ環境整備事業（関連事業／小諸市） 小諸城大手門保存修理事業（関連事業／小諸市） 大手門関連施設修景整備（提案事業／大手門） 観光案内（提案事業／観光パンフレット）
<ul style="list-style-type: none"> 大手門の保存修理事業に伴い既存の大手門公園を拡張し、旧城内としての歴史を感じる緑の空間を再生するとともに、休館となっている既存公共施設の有効活用を図り、市民や来訪者が集い活気を取り戻す拠点として整備する。また、大手門公園と駅の両拠点間にトイレを設置する。 	公園事業（基幹事業／大手門公園） 高質空間形成施設（基幹事業／駅前トイレ）
その他	
<p>継続的なまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 当地域では、本町区、荒町区、与良区、大手区、相生町区、市町区でまちづくり推進協議会が設立されており、イベント開催などの活動のほか、本町区、荒町区ではそれぞれ「北国街道ほんまち町屋館」「北国街道荒町館」の管理・運営を行っており、事業終了後も活動が継続する見通しである。 さらに、まちづくりの推進を活動目的とした特定非営利活動団体が設立されており、NPO法人「こもろ街並み研究会」は、「小諸の豊かな資源を保全、活用して住みよいまちづくり、自慢できる美しいまちづくり、にぎわいのあるまちづくり」を活動に位置付けている。「こもろ情報ひろば」では（1）地域資源の調査研究（2）地域資源を情報として活用するための整備（広報・情報整備）（3）地域資源の開発、育成（地域資源発展・市民コミュニティ醸成・パートナーシップ及びネットワークの形成）を活動内容に掲げて、情報の発信やイベントの開催など活発な活動が継続する見通しである。 <p>交付期間中の計画の管理について</p> <ul style="list-style-type: none"> 交付期間中において各種の事業を円滑に進め、目標に向けて確実な効果をあげるために、市役所とまちづくり協議会等の住民代表が協働して、定期的に事業の成果や進め方について話し合い、計画の管理を行うための会合を開催する。 	

